

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成31年1月29日

井原市議会議員
西田 久志 様

井原市議会議員 柳井 一徳

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成31年1月16日（水）～1月17日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	1月16日（水） 14:00～16:30 議員20年の経験から話す こんな時どうする？議会質問編 「政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方」 1月17日（木） 10:00～12:30 議員の仕事 基礎編 ～議会と会派と議員のありかた～ 14:00～16:30 議会から仕掛ける シティプロモーションとマーケティング
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	1月16日（水） 14:00～16:30 日本公共経営研究所 代表 宮本正一 様 1月17日（木） 10:00～12:30 14:00～16:30 麗澤大学地域連携センター 客員研究員 松野 豊 様
5. 活動内容	別添のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方

柳井一徳

1月16日(水) 14:00~16:30

講師 日本公共経営研究所 宮本正一氏

質問後に議員活動をするための各質問を定例会ごと、委員会ごとに行うために、年間計画の重要性を確認することからセミナーがスタートした。

議決権では条例の策定や改廃、予算認可等のためにも、首長との関係は是々非々で大事である。質問に対する執行部の答弁で「検討する」「調査研究する」がよく使われるが、この文言は断り答弁なのか、本当に検討するのか、実際に調査研究するのかを見極めなくてはならない。そのためにも首長や執行部との関係は大事である。

また、政治活動として、政治上の目的を持ち、市民のために活動し、その活動を行えるような選挙活動も必要である。議員活動は全体的な政治活動の中で、政務活動と選挙活動を行うことが大事である。その活動の一つに自分自身の広報活動も必要で、街頭での辻立ち、市政報告チラシのポスティング、市政報告会など地道な活動が大事であると学んだ。

『所感』

当たり前の活動を改めて見直し、現在の自分の活動をしっかりと検証し、今後の活動に活かすべき「質問の年間計画」や「市政報告会」をしっかりと考えながら、市民のためにも行動に移せるようにしたいと感じたセミナーであった。

1月17日（木）10：00～12：30

講師 麗澤大学地域連携センター 客員研究員 松野 豊氏

議会改革について 10 の法則

- 1) 議員同士の信頼関係を築く
（議会改革は議員同士のコミュニケーション改革）
- 2) 関係法規を自分の腹に落とす
（自分自身が勉強して得た知識は自分の腹に収め、ほかの議員に見せびらかさない）
- 3) 第三者に語らせる
（議員研修会などの外部講師などにより、地方議会の存在意義などを語ってもらう。
また、二元代表制、すなわち執行部と議会は対等という意味を議員全員が理解していれば議会改革のスピードは上がる）
- 4) チームでアクションプランを組み立てる
（議会改革先進地への視察は議会運営委員会や議会改革特別委員会などで行い、報告書提出で終わらず、委員会において我々の議会で実現するにはどうすべきかを議論することが大事）
- 5) 活動の立ち位置を明確にする
（個人の活動家議員の活動をはっきりと明確化しなければ市民に信頼される議会にならない）
- 6) 自分の手柄にしない
（政策発案者であっても先輩議員や委員長をたてて、自分自身が目立たないように配慮する）
- 7) 議論の過程を見える化する
（議論の様子を中継放送することで非建設的な発言をしなくなる）
- 8) 本会議で議決して、機関決定する
（議会内で合意形成できたものは、議会として機関決定する）
- 9) 議会事務局を味方につける
（事務局のサポートを得るためにコミュニケーションをしっかりと作る）
- 10) 議会基本条例を作る

上記の10の法則を活用し、議会報告会などで街に出て市民の声をよく聴く。そして、必ずフィードバックして、良い提案は議会として市政に反映する。そうすることで市民の理解を得た議会改革がうまくいく。

次に議員の活動として、いろいろな資料作成の作業を行う場合に見える化が大事で、ワークブレイクダウンストラクチャー(WBS)法を取り入れ、ある項目を大タスクに分解し、中タスクにし、そして、さらに分解し小タスクにすることで作業過程が理解できる。WBS作業をすることを習慣化し、また、いろいろな角度からの見方があることを理解し習慣化する。そして、個人を変えることによりチームが変わり、チームが変われば組織が変わるのでさらに議会改革が進みやすくなる。という内容の講義であった



(ワークブレイクダウンストラクチャー法の一部)

『所感』

議会改革の10の法則は、井原市議会でもほとんどの事をすでに行っている。市民の声を聴く会であるとか、視察後の委員会での議論や政策提言や提案、議員研修会などであるが、それ以外の知識を見せびらかさない、手柄を自慢しないなどは個人が注意する事柄であり、あくまで講師の考えである。しかし、社会人として必要なことであり、注意しながら議員活動に活かしたいと考える。

また、議員として必要なことを習慣化することや、一方向だけではなくいろんな角度から見ることの習慣化が大事であると再認識したセミナーであった。

議員から仕掛ける（シティプロモーションとマーケティング） 柳井一徳

1月17日（木）14：00～16：30

講師 麗澤大学地域連携センター 客員研究員 松野 豊氏

「住んでよかった、住み続けたいと思える街」として人口減少時代において増加を続ける千葉県流山市が行ってきた、シティプロモーションやマーケティングの必要性・重要性を例に挙げての講義であった。

当市は具体的に流入人口ターゲットを DEWKS(Double・Employed・With・Kids)という夫婦共働きで子育てに励む世代に定め、東京近辺のベッドタウンとして子育て環境・住宅環境を充実させて成功した市である。これは、市役所内にマーケティング課を設けて、官民一体で進めた民間出身の井崎市長の決断力とリーダーシップ、先読みがあったからであった。

現代マーケティングの父とされるフィリップ・コトラーのマーケティングマネジメントで、マーケティングとは、ニーズにこたえ利益を上げることとしている。セグメンテーションの S(市場の細分化)・ターゲティングの T(ターゲット層の抽出)・ポジショニングの P(競争優位を設定) という STP 手法を使った例が缶コーヒーメーカーの売り上げ UP である。某メーカーの朝飲みコーヒーがこの STP 手法で CM に有名女優を使うことにより、発売から 2 か月後には年間販売目標の 1 億 2,000 万本を達成した。これは「S が朝にコーヒーを飲む人」「T が 20 代から 30 代のビジネスマン」「P が朝専用コーヒー」と限定したことで、そのために十分な調査を行い、戦略を練った結果である。この考えを流山市は広告チラシにも取り入れた。



(モデルは一般人公募で母バージョン、父バージョンがある。写真参考)

そして、STP 以外では、いろいろな案を引き出すための対話の大切さ。それは、特に雑談でもなく、議論でもない対話（自由なムードでテーマに対して真剣に話し合う）が大切であり、いろいろな意見が出てくるのが特徴。

対話（ダイアログ）でのルールとして「すべての人が発言し、すべての人が話を聞く・断定や否定をせずに仮説を保留して話す・体験談を話せる場・コントロールされず主体的に選択する・全体像を見る・タイムキーパーや進行役など役割分担を決める」ことが大事としている。対話の中で、現状や事実に対してゴールイメージを持つことにより、課題が見つかり解決に導くことが可能となる。

『所感』

マーケティングの大切さ、シティプロモーションの重要さを感じたセミナーであった。そして、議員同士、市民や執行部との対話により現状認識をしながら『住みやすいまちづくり』、『元気なまちづくり』を考えることで課題の解決につなげられるようにしたいと考える。

特に、発信力が劣っていると感じる本市において、STP 手法を活用することは可能ではないかと考える。流山市が使った STP 手法でのチラシは、プロのコピーライターを使ったことで素晴らしい出来になったと思うし、そのための投資も必要であろうと思う。

若者流出防止策には企業誘致も大事かもしれないが、特に本市は子育て支援環境が近隣でも秀でており、また、住宅環境も四季が丘団地、さくら団地など安価に購入できる分譲地があり、福山、倉敷の DEWKS 世代へ住みやすさをアピールすることにより、ベッドタウンとして人口増につなげる施策を議会として執行部に提案できるよう研究することが大事だと思う。